

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム しおさい

評価実施期間 18年8月9日 から 18年9月20日
 訪問調査日 18年8月19日
 評価機関名 特定非営利活動法人高齢福祉市民ネット・川西

評価調査者 NoG04020 福祉オンブズマン・ヘルパー2級
 NoG04017 福祉オンブズマン・社会福祉協議会評議員

グループホーム所在地 兵庫県淡路市郡家字居屋敷374番地1
 開設年月日 16年 4月 1日
 定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果
 全体を通して

「しおさい」の名にふさわしい潮のにおいと、すぐ目の前に広がる海というすばらしい立地条件に恵まれている。朝は漁に出る漁船の汽笛の音で目が覚め、潮風を嗅ぎながらの朝、施設の愛犬との散歩、採れたての魚介類のお刺身、野菜や花を育て、収穫し食べる楽しさと、自然を活かしたあたりまえの生活がおこなわれている。恵まれた環境や食事内容、そして経験豊富な職員に見守られ、入居者のほとんどが身体的に自立し、しっかりしている。共同生活という限られた空間の中で、管理者と職員が協働で時間制限のない、制約をできるだけなくした生活を目指している。特に、月末には必ず入居者が家族と自由に一緒に過ごせる時間をつくるのがルール化されており、自宅での生活に少しでも近づける配慮も評価できる。一日の過ごし方を個々に自分で決められるよう管理者、職員が協力しながら、自分たちが住みたい家を手作りでつくりあげようと努力している姿勢は好ましい。周りの環境をさらに活かし、目標に向けて前向きに取り組まれることを期待したい。

ケアサービス

分野・領域別 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

特記事項

入居者自身で決める主体的な生活をめざすために、管理者、職員が常に理念を共有し合い、そのための理解と協力を家族からも得ている。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項

身近な材料を利用し、職員のアイデアが活かされた手作りの装飾に、暖かさが感じられる。また、入居者一人ひとりの好みや身体機能を把握し、出来るだけ自立した生活を目指す環境づくりをしている。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人ですることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>日々の変化を含め個々の状態を仔細に記録、把握し、家族からの情報も定期的に得ながら介護計画に反映させている。また、担当者を中心に検討、評価することで目標に近づけるよう実践している。玄関の施錠については、リビングのベランダからの出入りが日常的になっており、今のところさしつかえないと考えられるが、今後、構造上の問題をいかに職員の工夫で、解決していくか期待される。入居者の家族は、島内、島外に居住されている。訪問時には暖かい家庭的な雰囲気でもてなすよう心がけている。新しい入居者の家族で、入居者の不安を取り除くため宿泊されることもある。施設での家族の受け入れは、深夜に及ぶことがあっても時間制限無くおこなわれている。</p>			

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>苦情についてはご意見箱を置いたり、「データ分析報告書」を備え、積極的に入居者の声を聞く努力をしているが、苦情よりは「よろこびのこえ」のほうが多い。</p> <p>施設はオープンな雰囲気、近隣との交流の機会も多く気楽に声掛け合う近所づきあいができている。菜園の施肥の仕方や、飼い犬の話題など日常的な会話に事欠かない。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1				理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。	・理念は「し・お・さ・い」を頭文字に、親しみやすい内容でつくられている。職員全員で朝礼で唱和し、常に原点に立ち戻る姿勢を心がけている。
2	3				権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	・入居者の権利・義務は、契約書にそれぞれ具体的に明示されている。入居時には、管理者が時間をかけて理解を得られるよう説明している。 ・毎月の利用料は振り込みではなく家族等が月末に持参することを義務付けており、家族にも理解と同意を得ている。
2. 運営理念の啓発						
3	4				運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	・法人の機関紙「ゴールドだより」に、しおさいの情報を掲載している。管理者自身も、研修等で認知症についての実践を発表するなど機会あるごとに啓発している。 ・情報誌としては法人発行の機関紙のみであるので、しおさい独自の手作りの簡単なちらしのようなものを職員で工夫されてはどうだろうか。
運営理念 3項目中		計	3			
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5				馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。	・玄関はさりげなく花が飾られ、明るく開放的である。廊下、居間など随所に職員が身の回りの物をうまく利用した装飾がかざられている。各居室の入り口には職員手作りの表札がかけられている。 ・職員が手近な品を活用し、アイデア豊かに作り上げており見てとても楽しい。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				・リビングにはテレビコーナーとしてソファを置いたり、片隅に畳みを敷き、冬はコタツコーナーとして使えるようにしている。廊下の突き当たりにもソファを置くなど配置に工夫がみられる。	
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				・それぞれの家具、こたつ等を置き、壁には思い出の写真や気に入った絵を飾り、個性的な居室づくりがされている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				・ベランダの物干し台は入居者が干しやすい低めのものを用意し、玄関前はスロープになっている。流し台も入居者が利用しやすい高さで、手すりは要所に設置されている。	・毎朝の近くの海岸への散歩や、施設の犬であるポチとの散歩、毎朝のラジオ体操、午後のむくみ体操や口腔体操などを習慣としている。
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				・居室の入り口の表札、特に郵便受けは、職員の手づくりでバラエティーに富み、入居者がわかりやすいものになっている。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				・夏でも、昼間は窓を開けると風が吹きぬけ涼しい風が通るため冷房はほとんどしていない。2階は天井が吹き抜けで開放感もあり明るい。日差し対策としてすだれを掛けている。	
生活空間づくり 6項目中 計		6				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15				入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	・家族の毎月訪問がルールになっており、その時に入居者とともに相談しながら本人主体の介護計画を作成している。
11	16				介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	・6ヶ月に一回の見直しはもちろんだが、長期目標及び短期目標として期間を定め、2ヶ月に一回のモニタリング、利用者担当会議で評価し、検討している。
12	17				個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	・夜勤者が赤で、日勤者が黒で記録している。職員は、申し送りノート等にその日の話の内容、体調、通院、外出等気づいたことを具体的に記録し、変化に即応できるようにしている。
13	18				職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。	・すべての職員が、1階、2階全体を通して記録に目を通す仕組みができています。
14	19				チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	・毎月1回、朝9時から全職員が参加しての職員会議は職員が議題を提案し、意見交換しながら決めている。またユニット会議、リーダー会議も定例として開催している。緊急の場合は毎朝の朝礼でその都度検討する。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				一人ひとりの個性にあった、普通の家庭生活ができるようなケアを実践している。そのためにできるだけ関わらない見守りを基本としているが、声かけには配慮している。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				海岸を散歩して魚網を拾い、それで紐を編んだり、それを使ってほうきを作る人、農業をしていた人は野菜作り、料理の好きな人は食事の準備など、これまでの生活経験を活かす対応をしている。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				近所の八百屋、スーパーへの買い物など自分の好みの物を選んで買う機会をつくっている。選びやすいよう声かけに注意しながらその人にあったペースで支援している。
18	27	一人のできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				その時その時の状況に応じて、食事の下ごしらえや配膳、掃除、畑の手入れ等を職員が見守り一緒にしている。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				構造上、玄関は死角になっているため施錠している。普段はすぐ前が畑でもあるのでリビングのベランダから出入りしている。2階の人は頻繁に1階に降りてくる。要注意者が3名いるが、即対応できるようしている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に進めており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			・新鮮な魚介類がすぐに手に入ることから食材選びから献立まで入居者の好みを優先している。料理の好きな人は台所にいる時間も長く、足りない食材があった場合は職員とともに買い物に行っている。	
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			・水分摂取量は記録し、特に少ない人は注意している。栄養のバランスやカロリーは管理栄養士に確認し、相談もしている。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			・入居者は自分の好みの茶碗、箸、コップを使用している。職員も一緒に食卓を囲み、和やかである。	
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			・個々の排泄パターンは記録し把握している。夜間も含めおむつを使用している入居者はいない。夜間は自分で起きてトイレに行くので職員は転ばないように誘導する対応をしている。	
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			・入浴は午後2時から、週2回以上を基本としているが、希望があれば夜間入浴も対応する体制である。安心して入浴できるよう、プライバシーも含め配慮している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				・毎月家族が来られた折に一緒に行く場合もあるが、それ以外は職員が近所のいきつけの床屋、美容院へ車で連れて行く。
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				・朝・昼・夜と着替えをする人など自分で管理できる人もいるが、日によってさりげなく衣服選び等の支援もする。髭剃りは、毎朝鏡の前で自分でされている。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				・海辺の環境のよさを活かし天気がよければ散歩を日課としている。一人ひとりの睡眠パターンを把握して午後は、畑仕事、ゲーム、体操などで昼寝を長くしないよう配慮している。適度な運動で体を動かすことによる安眠策をとっている。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				・施設は一万円を各個人の袋に入れて預かっている。金銭管理の可能な入居者には、その中から小額(2000円~5000円)を持ってもらい、残額がすくなくなったら家族に報告し補充するようにし、また出納記録もコピーして家族に渡ししている。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				・前庭に畑があり、花や野菜が栽培されている。野菜の収穫や手入れは、農村出身の入居者にとっては得意の分野であり、喜びでもある。その他、食器拭き・掃除・洗濯物たたみなど楽しそうに行われていた。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				・全科そろった総合病院が協力病院である。 医師と気軽に相談でき、24時間緊急時の連絡体制もとれている。
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				・年一回の定期健康診断はうけている。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				・入居者の体の状態を把握し、機能回復訓練をして歩行できるようになった人もいる。毎日の散歩、園芸仕事、体操などで、五感を刺激してよい結果が得られるよう取り組んでいる。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				・当事者同士の話を傾聴すると共に、散歩のときなどで職員とのコミュニケーションを図り、関係がこじれないように早めに対応している。
(8) 健康管理						
34	67	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				・居室に洗面所がついている。食後のうがい、入れ歯の手入れは、職員が声かけし三度三度励行するよう支援している。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				・医師の指示どおり服薬管理が出来るよう投薬表を作成して、夜勤と日勤の複数の職員で管理を行っている。副作用については、申し送りノートに貼りつけ全職員が把握確認できるようにしている。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				・法人の看護師が年一回職員会で研修をし、実行できるよう取り組んでいる。急変時の対応には連絡表を貼り出している	
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				・感染症対策マニュアルがあり、インフルエンザの予防注射は必ず受けている。また、外出後の手洗い、うがいは徹底しておこなっている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				・海に近く、漁港に面した道路の交通量は少なく、毎日の散歩が楽しい日課となっている。買い物には車に分乗して出かけている。公民館が近くそのイベントにも参加している。	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				・入居者の家族は島内・島外に居住されている。訪問時には暖かい家庭的な雰囲気でもてなすよう心がけている。新しい入居者の家族で、入居者の不安を取り除くため宿泊されることもある。	・外泊、外宿の記録もあり、施設では時間制限なく家族を受け入れている。
ケアサービス 30項目中		計	29	1		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				・法人全体で毎日開かれる運営会議が代表者・管理者・職員の情報交換の場になっている。また、グループホームの月一回の催しものに施設長が参加し、職員との交流を図り意見を反映させるよう取り組んでいる。	
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				・入居者の生活の流れに沿った、ローテーションになっている。急病や緊急の場合、一階と二階の夜勤者が協力して対応している。	
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				・毎月全職員が、内部で教育訓練を行っている。研修後は職員会議で報告し全員への周知を図っている。外部研修は、枠の割り当てが少なく参加できていない。	
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				・オープンな職員間の関係作りに心がけている。施設内を飾る手芸作品作りなどを全員でおこない、お互いの意思の疎通を図ってストレスの解消に努めている。	
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				・脳血管障害で、入院するための退居や老人保健施設や特養に移られる人が多い。退居前後のケアを家族と話し合って支援している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				・施設内の清潔や衛生には気を配っている。食器・布巾などは、漂白消毒を励行している。
46	102	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				・事故は、アクシデント(重大)インシデント(予防)に分けて記録があり、活用している。その都度「是正処置報告」を記入し申し送り、職員会議で話し合い改善に努めている。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				・ご意見箱をおき、苦情を受ける体勢を整えているが苦情は少ない。 ・入居者の声を聞くため「データ分析報告書」を備えているが、苦情は少なく「よるこびの声」のほうが多い。
7. ホームと家族との交流						
48	107	家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				・家族が直接利用料を持参するルールになっているので、必ず期日までに来訪される。その機会を活かし、入居者の様子を報告したり、コミュニケーションをとれるよう努力している。
8. ホームと地域との交流						
49	112	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				・施設はオープンな雰囲気です隣との交流の機会も多く、気楽に声を掛け合う近所づきあいが出来ている。菜園の施肥の仕方や飼い犬の話などが日常的に話合われている。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				・公民館にちかく、公民館活動の音楽療法(市民カレッジ)に入居者も参加している。また、近くの一宮高校との交流があり、文化祭へも参加している、	
51	115	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				・状況と人数を勘案しながら、出来る限り学校関係の研修や見学も受け入れている。また認知症については、民生委員や介護家族への見学説明会を行っている。	・近畿老人福祉施設の近畿大会で認知症ケアの発表をして、ホームの機能強化に力を入れている。
運営体制 12項目中 計			12				

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。